

# 延長 (5月末まで)

## 議員全員協議会

2月5日  
午前9時30分

●湯沢町観光振興計画  
について

計画は平成25年～34年の10年間、事後評価は3

年ごと。策定委員会で計画案を練り、広報誌とホームページでパブリックコメントを募集中との

こと。

計画案が初めて提示された段階ながら、ここでのQ&Aは28回にも及びました。

また、パブリックコメントは、3月末の広報9

ページ以降に掲載されています。

●議会申し合わせ事項  
一部改正

●議会ライブ映像配信  
の研究

## 議員全員協議会

3月8日  
本会議終了後

●神立高原スキー場について

《資料より》

①平成24年11月19日  
株式会社マックアース  
代表取締役

一ノ本達己氏来庁  
▽中国信託商業銀行から  
神立スキー場引受けの  
依頼がある。資産を  
買

い取ったら町有地を貸  
してもらえるか。  
▼町は貸付け中、即答せ  
ず。

②1月28日 塩田氏来庁  
▽平成24年11月22日  
観光施設財団資産が無  
償譲渡される。  
パインリッジリゾート(株)  
破産管財人 堀士忠男

神立高原スキー場(株)  
代表取締役 塩田直彦  
▼町は所有権移転登記を  
指導、期限は3月13日

← 神立高原スキー場(株)

代表取締役 塩田直彦

③2月27日 塩田氏来庁  
▽2月24日、抵当権者が  
中国信託商業銀行から、  
株式会社マックアース  
に変更。

▼町は、塩田氏・一ノ本  
氏と二社から話を聞き  
たい旨を伝える。

④2月7日 塩田氏来庁  
▽一ノ本氏側の意向とし  
て、競売が予想される。  
▽そうなるに登記の恩恵  
が無いので、来期は運  
営しない。

▽今期は5月まで貸して

もらいたい。(契約は  
3月31日まで)

▽9日、地権者臨時総会

▼町からみると、税金逃  
れとしか映らない。回  
答は議会にも報告し21  
日までにする。

### 主なQ(質問)・ 意見) & A

問 株式会社マックアースが入りやすい環境を。契約は、3月で打ち切るべき。

答 税金逃れをしている状況では、契約延長は難しい。

問 株式会社マックアースのやり方を調査すべき。

答 今後検討します。

問 3月31日で終わるのは困るという地権者の声。

答 2カ月の契約延長を認め  
た上で先の検討を。

問 固定資産税払う意志  
がないのに、契約延長は  
いけないことだ。

答 契約延長を議会に提案するつもりはない。

問 神立高原が  
営業されないのは好ましくない。  
町から所有権の  
登記を促せ。

答 いい加減な  
会社に地元が絡  
まれるのは良く  
ない。ゼロから  
してもらいたい。

問 観光地としての信用を考慮  
すべき。

問 雇用も考え、  
1カ月特別に契約を延長しては。

問 神立高原の今後について  
の考えは。

答 これまでの流れは良くない。場所は良いのだから、契約を一度切つて、きちっとしたスキー場にするべき。

